

## 秋田市マイタウン・バス北部線運行業務仕様書（案）

### 1 業務名

秋田市マイタウン・バス北部線運行業務

### 2 業務目的

本業務は、秋田市金足地区、下新城地区、上新城地区および外旭川地区における地域住民の移動手段の確保を図るものである。

### 3 業務内容

本業務は、次に掲げる内容とする。

ただし、秋田市の公共交通網の再編や地域住民との協議等により、業務内容を変更する必要がある場合については、運行事業者と協議の上、変更できるものとする。

#### (1) 業務期間

令和7年10月1日から令和8年9月30日までとする。

#### (2) 運行態様

ア 道路運送法（昭和26年法律第183号）に規定する一般乗合旅客自動車運送事業の許可（区域運行）により運行する。

イ 運行ダイヤを設定した上で、予約式（予約がない便は運休）とし、予約のあった停留所間を乗合で、かつ最短経路で運行するものとする。

#### (3) 営業区域

別紙1のとおりとする。

#### (4) 運送区間

別紙2のとおりとする。

#### (5) 運行時刻

別紙3のとおりとし、外旭川笹岡循環コースの運行予定回数を600回、実車キロを5.2kmとする。

#### (6) 運賃等

ア 利用者が払う運賃は、別紙3のとおりとする。

イ 乗車券の発行等については、別紙4のとおりとする。また、定期乗車券の発行事務、販売事務は運行事業者が行うものとする。

ウ 秋田市が発行する福祉特別乗車証の使用を可能とする。

エ 秋田市が実施する高齢者コインバス事業の対象とする。

#### (7) 車両の仕様および台数

車両については、マイタウン・バスであることが認識できるよう掲示を行った上で、次のとおりとする。なお、掲示のデザインについては、秋田市と協議し決定するものとする。

ア 大型タクシー車両5台（うち予備車両1台）

以下に掲げる仕様とし、原則として金足コース、下新城コースおよび上新城コースで使用するものとする。なお、同コースで別の車両による運行を行う場合は、通常使用する車両と同程度の定員数を確保するものとする。

(ア) 乗車定員10人（乗客座席9名）

(イ) 寒冷地仕様

(ウ) 冷暖房設備

(エ) 自動ドア（同設備がない場合は、乗務員によりドアの開閉を行う）

(オ) 交通系ICカード決済用車載器および通信機器等（交通系ICカードによる決済サービスを提供するため、秋田市マイタウン・バス北部線における交通系ICカード決済用車載器等の導入および管理に関する協定書（令和3年7月16日締結）に基づき導入されたもの。以下「IC車載器等」という。）

(カ) その他乗合車両として必要な装備

#### イ 普通タクシー車両

以下に掲げる仕様とし、原則として外旭川笹岡循環コースで使用するものとする。なお、予約状況に応じ、運行に必要な台数を確保するものとする。

(ア) 使用する車両は、運行事業者が営む一般乗用旅客自動車運送事業（以下「タクシー事業」という。）の用に供する車両とし、本業務のための専用車両は不要とする。

(イ) 車両の大きさは、普通車とする。

#### (8) 予約受付および配車

ア オペレーターを配置し（午前8時から午後6時まで）、電話およびFAXによる予約受付の上、配車を行うものとする。

イ 配車については、予約受付の締切後、予約状況や利用者の目的（他交通手段への乗換え等）を考慮し、適切に行うものとする。

#### (9) 乗務員

労働基準法を遵守するよう交替乗務員の配置が可能な体制とする。

#### (10) 車庫

必要に応じ、運行事業者が設置する。

#### (11) 停留所等

ア 別紙5のとおりとする。

イ 停留所等は現在使用しているものを使用するが、不足分については、運行事業者が新たに作製、設置し、適切に管理するものとする。なお、軽微な補修については必要に応じて運行事業者が行い、大規模な補修等については、秋田市と協議するものとする。

ウ 停留所等はマイタウン・バス事業にのみ使用することとし、本業務を終えた時は、秋田市または秋田市が指定する者に無償譲渡するものとする。

エ 施設等の構内での乗降や上屋の設置、回転地などの確保等については、その所有者等と運行事業者が折衝し、必要に応じて、直接、賃貸借契約等を締結するものとする。

## (12) 掲示作業

ア 運行事業者は、各停留所等ごとの時刻表を作成し、全ての停留所等に貼り付けるものとする。なお、工事による運休や迂回運行が発生した場合などは、双方協議の上、必要な掲示を行うものとする。

イ 運行事業者は、秋田市が必要と認めた場合、停留所又は車内に印刷物等を掲示することができるものとする。この場合の掲示物は、運行事業者が作成または用意するものとし、掲示作業も運行事業者が行うものとする。

ウ 秋田市又は第三者が印刷物の掲示を希望した場合、希望者が掲示物を作成又は用意するものとし、運行事業者が掲示作業を行うものとする。

## (13) 運行ダイヤ等の改正

路線バスや鉄道の時刻調整、地域住民からの要望などにより、マイタウン・バスの運行ダイヤ等を改正する必要がある場合は、双方協議の上、適宜行うものとする。

## 4 負担金の額等

### (1) 負担金の額

秋田市マイタウン・バスの運行に関する協定書（以下「協定書」という。）を締結の上、秋田市マイタウン・バス運行維持費負担金交付要領（平成20年9月26日市長決裁）に基づき、協定書に定める運行に係る経常費用と経常収益の差額を秋田市が負担する。

なお、経常費用は、運行に係る経常費用と事業計画に定める経常費用とのいずれか少ない方の額とし、経常収益は、旅客運賃の額に100分の5を乗じた額を控除して、負担金の額を計算する。

ただし、普通タクシー車両の運行に係る経常費用については、次のアからウまでを合計した費用をいう。

#### ア 運行費

1回あたりの運行において、最初の利用者乗車時から最後の利用者降車時までにかかるタクシーメーター料金（秋田市におけるタクシー事業の公定幅運賃の上限運賃に基づく普通車の距離制運賃（時間距離併用制運賃を含む。）をいう。）

#### イ 路線維持費

停留所等の整備や維持管理、回転地等の確保などに係る費用

#### ウ 一般管理費

定期乗車券の発行や販売の事務に係る費用

### (2) 他の営利活動

運行事業者は、協定書に定める目的を妨げない範囲において、あらかじめ秋田市長の許可を得た上で、3(7)に定める車両（普通タクシー車両を除く）を用いて他の営利活動を行うことができるものとする。この場合、当該営利活動に係る費用を経常費用に算入しないものとし、その収益の100分の10を経常収益に繰り入れるものとする。

## 5 運行事業者の義務

運行事業者は、業務の目的および内容を十分理解し、最高の技術をもって業務を履行しなければならない。

### (1) 公共交通の意識

運行事業者は、本業務を実施するにあたり、秋田市の公共交通を担うという意識を持ち、公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン（令和6年3月国土交通省作成）などの指針等に基づき、高齢者、障がい者その他の全ての利用者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

### (2) 管理者の選任等

運行事業者は、道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送業の許可をもって業務を遂行することとし、同法第23条に基づく運行管理者および道路運送車両法第50条に基づく整備管理者その他必要とする者を選任し従事させるものとする。

### (3) 運転者の適正管理

運行事業者は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）などの関係法令等を遵守し、もって運転者の適正管理に努めるものとする。

### (4) 業務従事者の指導、教育

運行事業者は、本業務の従事者に対し、業務上必要となる安全運行のための運転技術、良質な接客対応等について指導、教育するものとする。

### (5) 事故、苦情対応

ア 運行事業者は、事故、災害等の発生から30分以内に連絡が可能な体制の構築など、緊急時における対応策を確立するものとする。

イ 運行事業者は、事故、災害等が発生した場合、直ちにその対応にあたり、秋田市に対し30分以内に第一報を報告するとともに、その後の経過を適宜、報告するものとする。なお、運行の安全性が確保できない場合は、運行事業者の判断により運休できるものとする。

ウ 運行事業者は、発生した事故および寄せられた苦情について、その詳細や対応状況、今後の対策等をまとめた報告書（任意様式）を速やかに提出するとともに、再発防止に向けた措置を講じるよう努めるものとする。

## 6 提出書類

運行事業者は、次に掲げる書類を秋田市に提出するものとする。

- (1) 事業計画
- (2) 緊急時の連絡体制
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業の許可証（写し）
- (4) 現在事項全部証明書（写し可）
- (5) 運行管理規程
- (6) その他必要な書類

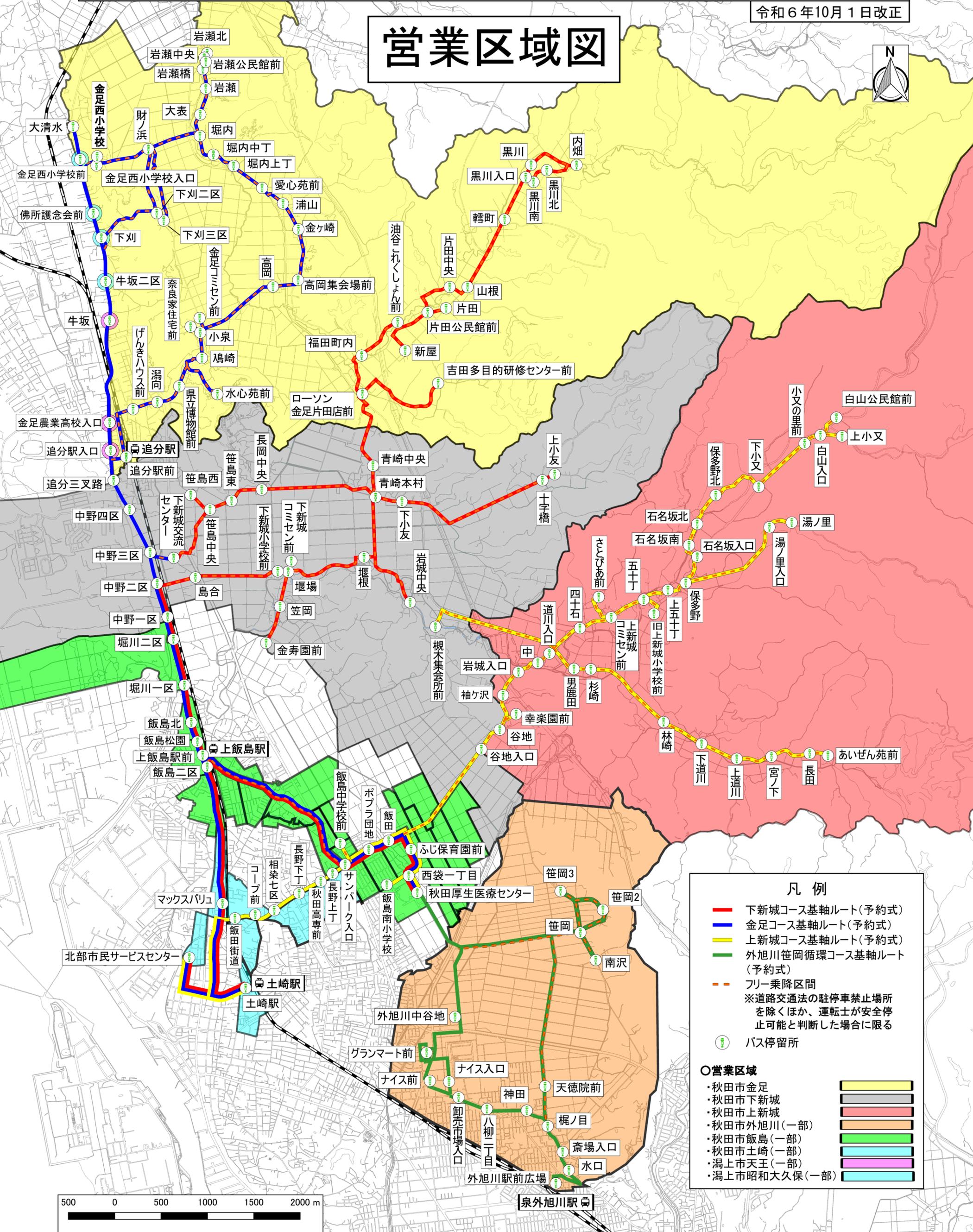
## 7 その他

運行事業者は、必要に応じて秋田市と打合せを行うなど、常に密接な連携を図るものとする。また、打合せを行った場合は、その都度打合せ内容を文書に記録し、秋田市に提出するものとする。

# 秋田市マイタウン・バス北部線 路線図

令和6年10月1日改正

## 営業区域図

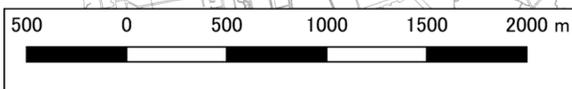


### 凡例

- 下新城コース基軸ルート(予約式)
- 金足コース基軸ルート(予約式)
- 上新城コース基軸ルート(予約式)
- 外旭川笹岡循環コース基軸ルート(予約式)
- フリー乗降区間  
※道路交通法の駐車禁止場所を除くほか、運転士が安全停止可能と判断した場合に限る
- バス停留所

### ○営業区域

- 秋田市金足
- 秋田市下新城
- 秋田市上新城
- 秋田市外旭川(一部)
- 秋田市飯島(一部)
- 秋田市土崎(一部)
- 湯上市天王(一部)
- 湯上市昭和久保(一部)



## 秋田市マイタウン・バス北部線 運送区間一覧

No.	系統名	起点	経由地	終点	距離(km)
1	金足①	土崎駅	高岡	岩瀬北	13.7
2	金足②	北部SC	高岡	岩瀬北	14.4
3	下新城①	土崎駅	福田	内畑	11.9
4	下新城②	北部SC	福田	内畑	12.6
5	上新城①	土崎駅	保多野	上小又	11.7
6	上新城②	北部SC	保多野	上小又	12.4
7	外旭川笹岡循環	外旭川駅前広場	秋田厚生医療センター	外旭川駅前広場	13.7

### 北部線【金足コース】運賃表

(令和6年10月1日適用)

#### 停留所グループ

①	金ヶ崎・浦山・愛心苑前・堀内上丁 堀内中丁・堀内・大表・岩瀬 岩瀬公民館前・岩瀬北・岩瀬中央 岩瀬橋・財ノ浜
②	追分駅前・げんきハウス前・瀧向 県立博物館前・水心苑前・鳩崎・小泉 奈良家住宅前・金足コミセン前 高岡・高岡集会所前・追分駅入口 金足農業高校入口・牛坂・牛坂二区 下刈・下刈二区・下刈三区・佛所護念会前 金足西小学校前・金足西小学校入口 金足西小学校・大清水
③	堀川一区・堀川二区・中野一区 中野二区・中野三区・中野四区 追分三叉路・下新城交流センター
④	秋田厚生医療センター・飯島二区 上飯島駅前・飯島松園・飯島北
⑤	北部市民サービスセンター 土崎駅・マックスバリュ

#### 運賃表

	⑤	④	③	②	①
①	—	—	—	—	200
②	—	—	—	200	200
③	—	—	200	200	310
④	—	200	200	310	410
⑤	200	200	310	410	510

- ・小人は大人の半額（10円未満は切り上げ）
- ・①～⑤は左表の停留所グループのとおり
- ※下り：秋田厚生医療センター（乗車専用）
- 上り：秋田厚生医療センター（降車専用）

#### 時刻表

平日

金足西小対応	1	2
鳩崎	7:35	—
浦山	—	7:40
金足西小学校	7:55	7:50

下り	1	2	3	4	5	6	7
北部市民サービスセンター	9:40	10:30	12:50	14:20	15:00	16:30	17:20
土崎駅	9:45	10:35	12:55	14:25	15:05	16:35	17:25
秋田厚生医療センター	9:55	10:45	13:05	14:35	15:15	16:45	17:35
飯島二区	10:05	10:55	13:15	14:45	15:25	16:55	17:45
追分三叉路	10:09	10:59	13:19	14:49	15:29	16:59	17:49
高岡・大清水	10:19	11:09	13:29	14:59	15:39	17:09	17:59
岩瀬北	10:30	11:20	13:40	15:10	15:50	17:20	18:10

※北部市民サービスセンター・土崎駅⇒秋田厚生医療センターの利用には、上新城コースをご利用ください。

上り	1	2	3	4	5	6	7	8	9
岩瀬北	6:25	7:40	9:00	10:30	12:00	14:10	15:10	16:00	17:20
高岡・大清水	6:36	7:51	9:11	10:41	12:11	14:21	15:21	16:11	17:31
追分三叉路	6:46	8:01	9:21	10:51	12:21	14:31	15:31	16:21	17:41
飯島二区	6:50	8:05	9:25	10:55	12:25	14:35	15:35	16:25	17:45
秋田厚生医療センター	7:00	8:15	9:35	11:05	12:35	14:45	15:45	16:35	17:55
土崎駅	7:10	8:25	9:45	11:15	12:45	14:55	15:55	16:45	18:05
北部市民サービスセンター	—	8:30	9:50	11:20	12:50	15:00	16:00	16:50	18:10

※秋田厚生医療センター⇒土崎駅・北部市民サービスセンターの利用には、上新城コースをご利用ください。

土日祝日(お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)を含む)

下り	1	2	3
北部市民サービスセンター	9:40	12:20	16:30
土崎駅	9:45	12:25	16:35
秋田厚生医療センター	9:55	12:35	16:45
飯島二区	10:05	12:45	16:55
追分三叉路	10:09	12:49	16:59
高岡・大清水	10:19	12:59	17:09
岩瀬北	10:30	13:10	17:20

※北部市民サービスセンター・土崎駅⇒秋田厚生医療センターの利用には、上新城コースをご利用ください。

上り	1	2	3
岩瀬北	8:45	13:10	15:40
高岡・大清水	8:56	13:21	15:51
追分三叉路	9:06	13:31	16:01
飯島二区	9:10	13:35	16:05
秋田厚生医療センター	9:20	13:45	16:15
土崎駅	9:30	13:55	16:25
北部市民サービスセンター	9:35	14:00	16:30

※北部市民サービスセンター・土崎駅⇒秋田厚生医療センターの利用には、上新城コースをご利用ください。

## 北部線【下新城コース】運賃表

(令和6年10月1日適用)

### 停留所グループ

①	山根・轄町・黒川入口・黒川・内畑 黒川北・黒川南
②	青崎本村・青崎中央 ローソン金足片田店・福田町内 油谷これくしょん前・新屋・片田公民館前 片田中央・片田・下小友・十字橋 上小友・長岡中央・笹島東・笹島中央 笹島西・岩城中央 吉田多目的研修センター前
③	堀川一区・堀川二区・中野一区 中野二区・下新城交流センター・島合 下新城小学校前・堰場・堰根 下新城コミセン前・笠岡・金寿園前
④	秋田厚生医療センター・飯島二区 上飯島駅前・飯島松園・飯島北
⑤	北部市民サービスセンター 土崎駅・マックスバリュ

### 運賃表

	⑤	④	③	②	①
①	—	—	—	—	200
②	—	—	—	200	200
③	—	—	200	200	310
④	—	200	200	310	410
⑤	200	200	310	410	510

- ・小人は大人の半額（10円未満は切り上げ）
- ・①～⑤は左表の停留所グループのとおり
- ※下り：秋田厚生医療センター（乗車専用）
- 上り：秋田厚生医療センター（降車専用）

### 時刻表

平日

下り	1	2	3	4	5	6	7	8
北部市民サービスセンター	—	10:15	11:30	12:30	13:50	15:30	17:40	18:20
土崎駅	8:10	10:20	11:35	12:35	13:55	15:35	17:45	18:25
秋田厚生医療センター	8:20	10:30	11:45	12:45	14:05	15:45	17:55	18:35
飯島二区	8:30	10:40	11:55	12:55	14:15	15:55	18:05	18:45
堰根	8:37	10:47	12:02	13:02	14:22	16:02	18:12	18:52
片田・上小友	8:49	10:59	12:14	13:14	14:34	16:14	18:24	19:04
内畑	8:53	11:03	12:18	13:18	14:38	16:18	18:28	19:08

※北部市民サービスセンター・土崎駅⇒秋田厚生医療センターの利用には、上新城コースをご利用ください。

上り	1	2	3	4	5	6	7	8
内畑	6:30	8:15	8:55	11:05	12:20	13:20	14:40	16:20
片田・上小友	6:34	8:19	8:59	11:09	12:24	13:24	14:44	16:24
堰根	6:46	8:31	9:11	11:21	12:36	13:36	14:56	16:36
飯島二区	6:53	8:38	9:18	11:28	12:43	13:43	15:03	16:43
秋田厚生医療センター	7:03	8:48	9:28	11:38	12:53	13:53	15:13	16:53
土崎駅	7:13	8:58	9:38	11:48	13:03	14:03	15:23	17:03
北部市民サービスセンター	—	9:03	9:43	11:53	13:08	14:08	15:28	17:08

※秋田厚生医療センター⇒土崎駅・北部市民サービスセンターの利用には、上新城コースをご利用ください。

土日祝日(お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)を含む)

下り	1	2
北部市民サービスセンター	13:10	15:20
土崎駅	13:15	15:25
秋田厚生医療センター	13:25	15:35
飯島二区	13:35	15:45
堰根	13:42	15:52
片田・上小友	13:54	16:04
内畑	13:58	16:08

※北部市民サービスセンター・土崎駅⇒秋田厚生医療センターの利用には、上新城コースをご利用ください。

上り	1	2	3
内畑	8:30	10:50	14:00
片田・上小友	8:34	10:54	14:04
堰根	8:46	11:06	14:16
飯島二区	8:53	11:13	14:23
秋田厚生医療センター	9:03	11:23	14:33
土崎駅	9:13	11:33	14:43
北部市民サービスセンター	9:18	11:38	14:48

※北部市民サービスセンター・土崎駅⇒秋田厚生医療センターの利用には、上新城コースをご利用ください。

## 北部線【上新城コース】運賃表

(令和6年10月1日適用)

### 停留所グループ（現行）

①	保多野・石名坂入口・石名坂南 石名坂北・保多野北・下小又 小又の里前・白山入口・白山公民館前 上小又・湯ノ里入口・湯ノ里 林崎・下道川・上道川・宮ノ下・長田 あいぜん苑前
②	谷地入口・谷地・幸楽園前・袖ヶ沢 岩城入口・中・道川入口・四十石 上新城コミセン前・さとびあ前 五十丁・旧上新城小学校前・上五十丁 槻木集会所前・男鹿田・杉崎
③	飯島中学校前・ポプラ団地・飯田 飯島南小学校・秋田厚生医療センター 西袋一丁目・ふじ保育園前
④	北部市民サービスセンター・土崎駅 飯田街道・コープ前・相染七区・長野下丁 秋田高専前・長野上丁・サンパーク入口

### 運賃表

	④	③	②	①
①	-	-	-	200
②	-	-	200	200
③	-	200	200	310
④	200	250	360	460

- ・小人は大人の半額（10円未満は切り上げ）
- ・①～④は左表の停留所グループのとおり

### 時刻表

平日

下り	1	2	3	4	5	6	7	8
北部市民サービスセンター	-	8:35	10:30	12:20	13:50	15:50	17:20	18:40
土崎駅	7:15	8:40	10:35	12:25	13:55	15:55	17:25	18:45
秋田厚生医療センター	7:25	8:50	10:45	12:35	14:05	16:05	17:35	18:55
五十丁	7:35	9:00	10:55	12:45	14:15	16:15	17:45	19:05
上小又・白山公民館前	7:50	9:15	11:10	13:00	14:30	16:30	18:00	19:20

上り	1	2	3	4	5	6	7	8
上小又・白山公民館前	6:25	7:50	9:15	11:10	13:00	14:30	16:30	18:00
五十丁	6:40	8:05	9:30	11:25	13:15	14:45	16:45	18:15
秋田厚生医療センター	6:50	8:15	9:40	11:35	13:25	14:55	16:55	18:25
土崎駅	7:00	8:25	9:50	11:45	13:35	15:05	17:05	18:35
北部市民サービスセンター	-	8:30	9:55	11:50	13:40	15:10	17:10	18:40

土日祝日(お盆期間(8/12~16)、年末年始(12/29~1/3)を含む)

下り	1	2	3
北部市民サービスセンター	11:40	14:30	16:40
土崎駅	11:45	14:35	16:45
秋田厚生医療センター	11:55	14:45	16:55
五十丁	12:05	14:55	17:05
上小又・白山公民館前	12:20	15:10	17:20

上り	1	2	3
上小又・白山公民館前	7:05	10:30	12:20
五十丁	7:20	10:45	12:35
秋田厚生医療センター	7:30	10:55	12:45
土崎駅	7:40	11:05	12:55
北部市民サービスセンター	7:45	11:10	13:00

**北部線【外旭川笹岡循環コース】運賃表**  
(令和6年10月1日適用)

**運賃表**

	⑤	④	③	②	①
①	—	—	—	—	200
②	—	—	—	200	200
③	—	—	200	200	250
④	—	200	250	250	310
⑤	—	200	250	310	360

**停留所グループ**

①	外旭川駅前広場、 水口、斎場入口、梶ノ目
②	神田、天徳院前、 八柳二丁目、卸売市場入口
③	ナイス入口、ナイス前、 グランマート前
④	外旭川中谷地、 笹岡、笹岡2、笹岡3、南沢
⑤	秋田厚生医療センター

- ・小人は大人の半額（10円未満は切り上げ）
- ・①～⑤は左表の停留所グループのとおり

**時刻表**

平日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
予約締切時間	前日18:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
外旭川駅前広場発	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00
秋田厚生医療センター発	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	14:20	15:20	16:20	17:20

※すべての停留所を回った場合の目安となる時刻。予約状況により前後する場合があります。

土日祝日(お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)を含む)

	1	2	3	4	5	6
予約締切時間	前日18:00	9:00	10:00	11:00	14:00	15:00
外旭川駅前広場発	9:00	10:00	11:00	12:00	15:00	16:00
秋田厚生医療センター発	9:20	10:20	11:20	12:20	15:20	16:20

※すべての停留所を回った場合の目安となる時刻。予約状況により前後する場合があります。

## 秋田市マイタウン・バスの乗車券について

## 1 定期乗車券について

秋田中央交通株式会社が秋田市内で実施している定期乗車券利用の場合の割引制度と同等とする。

種類	区分	割引率	備考
通勤	1ヶ月	普通運賃×30日の30%引き	
通学	1ヶ月	普通運賃×30日の46%引き	学生に限る
長期割引	3ヶ月	通勤または通学それぞれの1ヶ月料金×3の5%引き	
	6ヶ月	通勤または通学それぞれの1ヶ月料金×6の10%引き	
遠距離割引	10.1～15.0kmの区間	60%引き	学生に限る
	15.0km以上の区間	80%引き	学生に限る
小児割引	—	通学の50%引き	小児に限る
往復割引	—	片道運賃×2の25%引き	マイタウン独自

## 2 回数乗車券について

秋田中央交通株式会社が秋田市内で発行したすべての回数乗車券について、秋田市マイタウン・バスでも利用できる。

種類	割引率	備考
買物回数乗車券	普通運賃の28.6%引き	降車時刻が午前10時から午後4時に限る ただし、日曜日、祝日は終日使用可
通学回数乗車券	普通運賃の23.1%引き	学生に限る
普通回数乗車券	普通運賃の9.1%引き	単券回数券含む

## 3 その他の乗車券について

## (1) 乗り放題乗車券(1日フリー乗車券)

秋田市マイタウン・バスでは採用しない。

## (2) 高齢者運転免許証返納専用定期乗車券(らくらくパス)

秋田市マイタウン・バスの各運行区域において、それぞれ使用可能な同様の乗車券を発行する。ただし、秋田市マイタウン・バス独自のものとする。

## 秋田市マイタウン・バス北部線 停留所等一覧表

番号	停留所等名称	設置場所(施設名)	備考
<b>【金足コース】</b>			
1	北部市民サービスセンター	土崎港西五丁目3番1号 北部市民サービスセンター	
2	土崎駅	土崎港中央六丁目16番15号 土崎駅	
3	マックスハリュ	土崎港北七丁目2番20号 マックスハリュ港北店	
4	秋田厚生医療センター	飯島西袋一丁目1番1号	
5	飯島二区	飯島道東一丁目13番31号 保坂銘木店先	
6	上飯島駅前	飯島道東二丁目13番24号	
7	飯島松園	飯島道東二丁目15番31号先	
8	飯島北	飯島道東三丁目6番54号先	
9	堀川一区	飯島字堀川233番地1先	
10	堀川二区	飯島字寄進田86番地1先	
11	中野一区	下新城中野字琵琶沼384番地1先	
12	中野二区	下新城中野字琵琶沼431番地2先	
13	中野三区	下新城中野字琵琶沼16番地1先	
14	中野四区	下新城中野字琵琶沼229番地2先	
15	追分三叉路	下新城中野字街道端西92番地1先	
16	追分駅前	金足追分字海老穴257番地 追分駅前先	
17	げんきハウス前	金足追分字海老穴222番地 げんきハウス先	
18	潟向	金足小泉字潟向10番地1先	
19	県立博物館前	金足鳩崎字後山52番地先	
20	鳩崎	金足鳩崎字三十刈3番地2先	
21	小泉	金足小泉字上前1番地1先	
22	高岡	金足高岡字稲荷林160番地1先	
23	高岡集会所前	金足高岡字稲荷林12番地先	
24	金ヶ崎	金足浦山字金ヶ崎64番地先	
25	浦山	金足浦山字浦山64番地1先	
26	愛心苑前	金足浦山字岩崎174番地 愛心苑正門前	

## 秋田市マイタウン・バス北部線 停留所等一覧表

番号	停留所等名称	設置場所(施設名)	備考
27	堀内上丁	金足堀内字堀内55番地2先	
28	堀内中丁	金足堀内字堀内82番地5先	
29	堀内	金足堀内字神田32番地先	
30	大表	金足岩瀬字大表32番地先	
31	岩瀬	金足岩瀬字太田29番地先	
32	岩瀬公民館前	金足岩瀬字前山28番地先	
33	岩瀬北	金足岩瀬字前山99番地先	
34	追分駅入口	上: 金足追分字海老穴263番地2先 下: 潟上市天王字追分3番地4先	路線バスと共用
35	金足農高入口	上: 金足追分字海老穴210番地6先 下: 潟上市天王字追分32番地4先	路線バスと共用
36	牛坂	上: 金足追分字海老穴70番地2先 下: 潟上市天王字追分114番地33先	路線バスと共用
37	牛坂二区	上: 金足下刈字北野93番地先 下: 潟上市昭和大久保字北野細谷道添73番地363先	路線バスと共用
38	下刈	上: 金足下刈字北野55番地1先 下: 潟上市昭和大久保字北野細谷道添73番地50先	路線バスと共用
39	佛所護念会前	上: 金足下刈字北野45番地先 下: 潟上市昭和大久保字北野細谷道添73番地308先	路線バスと共用
40	金足西小学校前	上: 金足下刈字北野20番地1先 下: 潟上市昭和大久保字北野細谷道添72番地81先	路線バスと共用
41	大清水	上: 金足下刈字北野5番地2先 下: 金足下刈字北野8番地1先	路線バスと共用
		(以上、主たる経路)	
		(以下、従たる経路)	
42	岩瀬中央	金足岩瀬字岩瀬73番地4先	
43	岩瀬橋	金足岩瀬字岩瀬34-3番地先	
44	財ノ浜	金足岩瀬字財ノ浜41番地先	
45	金足西小学校	金足大清水字大清水台1番地 金足西小構内	
46	金足西小学校入口	金足下刈字北野22番地4先	
47	下刈二区	金足下刈字館越144番地先	
48	下刈三区	金足下刈字前田20番地先	
49	金足コミセン前	金足小泉字上前55番地 金足コミセン先	
50	奈良家住宅前	金足小泉字上前10番地先 公園内	
51	水心苑前	金足鳩崎字後谷地21番地先	
52	下新城交流センター前	下新城野字前谷地263番地 下新城交流センター正門前	

## 秋田市マイタウン・バス北部線 停留所等一覧表

番号	停留所等名称	設置場所(施設名)	備考
<b>【下新城コース】</b>			
1	北部市民サービスセンター	土崎港西五丁目3番1号 北部市民サービスセンター	
2	土崎駅	土崎港中央六丁目16番15号 土崎駅	
3	マックスバリュ	土崎港北七丁目2番20号 マックスバリュ港北店	
4	秋田厚生医療センター	飯島西袋一丁目1番1号	
5	飯島二区	飯島道東一丁目13番31号 保坂銘木店先	
6	上飯島駅前	飯島道東二丁目13番24号	
7	飯島北	飯島道東三丁目6番54号先	
8	堀川一区	飯島字堀川233番地1先	
9	堀川二区	飯島字寄進田86番地1先	
10	中野一区	下新城中野字琵琶沼384番地1先	
11	中野二区	下新城中野字琵琶沼431番地2先	
12	島合	下新城中野字屋越6番地16先	
13	下新城小学校前	下新城笠岡字佐戸反10番地先	
14	堰根	下新城笠岡字堰根40番地先	
15	青崎本村	下新城青崎字太田1番地3先	
16	青崎中央	下新城青崎字雷田88番地先	
17	ローソン金足片田店	金足片田字横関186番地1 ローソン金足片田店構内	
18	福田町内	金足片田字待入8番地先	
19	油谷これくしょん前	金足片田字待入109番地先	
20	片田公民館前	金足片田字苧又61番地8先	
21	片田中央	金足片田字待入243番地先	
22	山根	金足片田字コフラケ29番地先	
23	轄町	金足黒川字轄町55番地先	
24	黒川入口	金足黒川字黒川269番地先	
25	黒川南	金足黒川字黒川258番地先	
26	黒川北	金足黒川字黒川186番地先	

## 秋田市マイタウン・バス北部線 停留所等一覧表

番号	停留所等名称	設置場所(施設名)	備考
27	内畑	金足黒川字黒川93番地先	
		(以上、主たる経路)	
		(以下、従たる経路)	
28	黒川	金足黒川字黒川171番地先	
29	片田	金足片田字駒込38番地2先	
30	新屋	金足片田字松ノ木19番地1先	
31	吉田多目的研修センター前	金足吉田字深田115番地先	
32	上小友	下新城小友字中坪101番地先	
33	十字橋	下新城小友字沖ノ窪1番地先	
34	下小友	下新城小友字蚕沢40番地先	
35	岩城中央	下新城岩城字上向76番地先	
36	下新城ミセン前	下新城笠岡字堰場193番地先	
37	堰場	下新城笠岡字堰場170番地4先	
38	笠岡	下新城笠岡字笠岡292番地1先	
39	金寿園前	下新城笠岡字川向28番地先	
40	長岡中央	下新城長岡字前谷地37番地先	
41	笹島東	下新城長岡字外脇77番地先	
42	笹島中央	下新城長岡字外脇144番地先	
43	笹島西	下新城長岡字外脇190番地先	
44	下新城交流センター前	下新城中野字前谷地263番地 下新城交流センター正門前	

## 秋田市マイタウン・バス北部線 停留所等一覧表

番号	停留所等名称	設置場所(施設名)	備考
<b>【上新城コース】</b>			
1	北部市民サービスセンター	土崎港西五丁目3番1号 北部市民サービスセンター	
2	土崎駅	土崎港中央六丁目16番15号 土崎駅	
3	飯田街道	土崎港北五丁目5番地先	
4	コープ前	土崎港北六丁目2番90号 コープあきた土崎店	
5	相染七区	土崎港北三丁目1番地先	
6	長野下丁	土崎港北三丁目11番地先	
7	秋田高専前	土崎港北三丁目14番地先	
8	長野上丁	土崎港北三丁目17番地先	
9	サンパーク入口	飯島新町二丁目6番地先	
10	飯島中学校前	飯島字田尻堰越48 飯島中学校前	
11	ホップラ団地	飯島西袋二丁目10番地先	路線バスと共用
12	飯田	飯島飯田一丁目7番地先	路線バスと共用
13	飯島南小学校前	飯島西袋一丁目1番2号	
14	秋田厚生医療センター	飯島西袋一丁目1番1号	
15	西袋一丁目	飯島西袋一丁目1番3号先	
16	ふじ保育園前	飯島飯田一丁目12番40号先	
17	谷地入口	下新城岩城字明通175番地先	
18	谷地	上新城中字片野13番地先	
19	袖ヶ沢	上新城中字袖ヶ沢67番地1先	
20	岩城入口	上新城中字堂ノ前133番地先	
21	中	上新城中字家ノ後187番地先	
22	道川入口	上新城中字川端70番地先	
23	四十石	上新城中字松木台64番地先	
24	上新城コセン前	上新城五十丁字小林88番地5	
25	五十丁	上新城五十丁字大村屋敷20番地先	
26	上五十丁	上新城五十丁字大村屋敷189番地1先	
27	保多野	上新城保多野字家合83番地先	
28	石名坂入口	上新城保多野字家合43番地先	

## 秋田市マイタウン・バス北部線 停留所等一覧表

番号	停留所等名称	設置場所(施設名)	備考
29	石名坂南	上新城石名坂字桂沢87番地2先	
30	石名坂北	上新城石名坂字桂沢61番地1先	
31	保多野北	上新城保多野字大保186番地先	
32	下小又	上新城小又字高野屋68番地先	
33	小又の里前	上新城小又字落合85番地 小又の里事務所前	
34	白山入口	上新城小又字脇野田37番地1先	
35	上小又	上新城小又字脇野田84番地5先	
		(以上、主たる経路)	
		(以下、従たる経路)	
35	白山公民館前	上新城白山字白山24番地先	
36	湯ノ里	上新城湯ノ里字雷電107番地	
37	湯ノ里入口	上新城湯ノ里字家ノ前28番地先	
38	旧上新城小学校前	上新城五十丁字大村屋敷22番地 旧上新城小学校構内	
39	さとびあ前	上新城五十丁字小林190番地1	
40	あいぜん苑前	上新城道川字愛染58番地先	
41	長田	上新城道川字長田4番地先	
42	宮ノ下	上新城道川字宮ノ下15番地先	
43	上道川	上新城道川字宮ノ下88番地先	
44	下道川	上新城道川字家ノ下56番地1先	
45	林崎	上新城道川字堂田41番地先	
46	杉崎	上新城五十丁字塩辛8番地先	
47	男鹿田	上新城五十丁字男鹿田3番地1先	
48	槻木集会所前	下新城岩城字右馬之丞279番地2先	
49	幸楽園前	上新城中字片野4番地 幸楽園正門前	

## 秋田市マイタウン・バス北部線 停留所等一覧表

番号	停留所等名称	設置場所(施設名)	備考
<b>【外旭川・笹岡循環コース】</b>			
1	秋田厚生医療センター	飯島西袋一丁目1番1号	
2	笹岡	外旭川字南沢70番地10先	
3	天徳院前	外旭川字神田411番地2先	
4	神田	外旭川字梶ノ目500番地1先	
5	八柳二丁目	外旭川八柳二丁目248番地1先 外旭川字松崎81番地2先	
6	卸売市場入口	外旭川八柳二丁目140番地2先 外旭川字松崎236番地5先	
7	ナイス入口	外旭川字四百刈18番地1先	
8	ナイス前	外旭川字三後田67番地内	
9	グランマート前	外旭川字小谷地25番地内	
10	外旭川中谷地	外旭川字中谷地46番地内	
11	梶ノ目	外旭川字梶ノ目98番地1先	
12	斎場入口	外旭川字山崎68番地6先	
13	水口	外旭川字山崎378番地2先	
14	外旭川駅前広場	外旭川字大畑121番地5先	
		(以上、主たる経路)	
		(以下、従たる経路)	
15	笹岡2	外旭川字家の前25番地先	
16	笹岡3	外旭川字蒲沼187番地1先	
17	南沢	外旭川字南沢118番地先	